

地方独立行政法人 大阪健康安全基盤研究所
令和7事業年度にかかる業務の実績に関する報告書
資料集

目 次

参考資料 1 : 調査研究課題一覧-----	1
参考資料 2 : 調査研究評価委員会評価結果-----	8
参考資料 3 : 外部資金等への応募と採択結果-----	11

調査研究課題一覧

社会的ニーズにより設定された調査研究課題に対し、以下のような調査研究を行った。

1 疾病予防と健康増進に関する疫学解析研究（疫解）

【研究内容】

- ・RSウイルス感染症発生動向情報を用いてコロナ禍以降の流行開始基準値の評価、および小児科医療機関における流行開始基準値の利用と検査状況のアンケート調査を行った。
- ・定点把握疾患移行後の新型コロナウイルス感染症の流行動態を把握し、大阪府における実効再生産数を解析しモニターした。
- ・健康と生活習慣に関するウェブ調査を行い、解析を実施した。
- ・東日本大震災前後の気分障がい、および、神経発達症の長期的推移と要因に関する検討を実施した。
- ・潜在性甲状腺機能低下症と身長低下の関係について解析した。
- ・大阪府の健康アプリ「アスマイル」利用継続率の上昇する因子について検討を行った。

【成果】

- ・RSウイルス感染症の流行を早期探知し、感染症対策に活用できる。（医感課、感対課、保健所、大阪府医師会、大阪小児科医会、B）
- ・新型コロナウイルス感染症の発生動向を把握し、感染症対策に活用できる。（医感課、感対課、保健所、大阪府医師会、B）
- ・自閉症（ASD）、心的外傷後ストレス障害（PTSD）の危険な飲酒行動の予防・対策に役立つ。（健づ課、C）
- ・自然災害時の気分障がい、神経発達症に対し、生活習慣病の発症予防・対策に活用できる。（健づ課、C）
- ・潜在性甲状腺機能低下症の身長低下リスクについて、情報提供した。（健づ課、C）
- ・アプリ利用継続率を上昇させる要因を解析することで、住民への健康増進対策に活用される。（国保課、C）

2 腸管感染症に関する研究（細菌、ウイ、健危）

【研究内容】

- ・食中毒の原因となる細菌、寄生虫、毒素等の検査法の改良・開発、病原性発現機序の解析、分布調査、菌株解析等を実施した。
- ・細菌性腸管感染症の原因細菌について、菌株解析、分布調査、検査法の改良・開発、病原性発現機序の解析等を実施した。
- ・患者から検出されるノロウイルス、ピコルナウイルス等の遺伝子解析及び疫学研究を実施した。
- ・下水サーベイランスの実証に向けて、病原微生物のマルチ検出を開始し、インフルエンザの流行予測、下水からのサポウイルスの検出とその遺伝子型の分布をNGSにより解析した。また、万博開催において会場下水に関して同様に調査を行った。

【成果】

- ・食中毒事例の原因究明に役立つ。〔食安課、生衛課、中核市保健所、A、B、C〕
- ・細菌性腸管感染症の原因究明、流行状況の把握に繋がる。〔府感対課、市感対課、中核市保健所、A、B、C〕

- ・行政による衛生指導の根拠となる調査結果を提供した。〔生衛課、B〕
- ・ウイルス性腸管感染症の原因究明、流行状況の把握に繋がり、行政対応に生かされる。流行予測調査事業の結果は、国の施策に貢献できる。〔府感対課、保健所、厚労省、B〕
- ・ウイルス遺伝子のマルチ検出法による非特異反応の抑制並びに検出感度向上のため PreAmp 法を導入した。下水からのサポウイルス検出に成功し、その遺伝子型を明らかにした。検出データと疫学データの連動性の検証により、感染症対策として行政対応に活用される。〔府感対課、市感対課、C〕

3 呼吸器感染症に関する研究（細菌、ウイ）

【研究内容】

- ・細菌性呼吸器感染症の原因細菌について、菌株解析、検査法の改良・開発、流行状況の把握・分析等を実施した。
- ・薬剤耐性菌感染症の原因細菌について、菌株解析、検査法の改良・開発、流行状況の把握・分析等を実施した。
- ・呼吸器感染症の原因ウイルスについて、流行状況の把握、分子疫学解析、流行株の分離・性状解析、抗原性の解析等を実施した。
- ・ウイルス性発しん性疾患について、流行状況の把握、遺伝子型別を行った。
- ・急性呼吸器感染症を対象に、多項目呼吸器ウイルス遺伝子検査とその解析を実施した。

【成果】

- ・細菌性呼吸器感染症の拡大防止、感染源の推定に役立つ。〔府感対課、市感対課、中核市保健所、医療機関、B、C〕
- ・保健所を通して地域の医療機関に情報提供することにより、薬剤耐性菌の院内感染の拡大防止に役立つ。〔府感対課、市感対課、保健所、府内医療機関、B〕
- ・ウイルス性呼吸器感染症、発しん性ウイルス感染症の拡大防止に役立つ。〔府感対課、保健所、B、C〕。
- ・流行予測調査事業の結果を含め、国立感染研究所に情報還元され、国レベルでの流行状態把握、ワクチン株の選定などの行政施策に生かされる。〔府感対課、保健所、国感研、B、C〕
- ・急性呼吸器感染症の検出病原体の情報は、市保健所をととして市内医療機関に還元される。〔市感対課、A〕

4 HIV およびその他の性感染症に関する研究（ウイ）

【研究内容】

- ・大阪府内 HIV 感染ハイリスク者における血清疫学調査と HIV 陽性検体より検出される HIV の分子疫学調査を実施した。
- ・HIV 以外の性感染症の病原体に関する抗原、抗体、遺伝子検査、疫学調査を行い、感染の実態把握と新たな検査法について検討した。

【成果】

- ・HIV 感染ハイリスク者における血清疫学調査、MSM 陽性例の遺伝子解析は、感染者の早期診断・早期治療と HIV 感染拡大阻止に繋がる。〔府感対課、市感対課、医療機関、B〕
- ・HTLV-1 抗体の保有状況の調査で MSM より抗体陽性者を検出する等、梅毒、エムボックス、HTLV-1 等の性感染症施策に資する情報を行政に提供できる。〔府感対課、市感対課、B〕

5 衛生動物を介する感染症に関する研究（ウイ）

【研究内容】

- ・大阪府の蚊・死亡カラスについて蚊媒介ウイルス感染症のサーベイランスを、野生動物（アライグマ）・愛玩動物（イヌ、ネコ）・野外マダニについてダニ媒介感染症サーベイランスを実施した。
- ・患者や媒介動物から検出される蚊・ダニ媒介感染症の病原体について、遺伝子解析を実施した。
- ・大阪市内の野外猫頭数調査を実施するとともに、動物由来感染症病原体の遺伝学的解析を行った。
- ・大阪市内の蚊類の幼虫生息状況を把握し、感染症媒介蚊の動向を明らかにした。
- ・大阪府のトコジラミの侵入期限および拡散様式を明らかにした。
- ・臨床、動物、食品、環境等に由来する検体からの寄生虫等の同定、診断を実施し、検査法の有効性の検討ならびに寄生虫の疫学調査により、大阪府下等におけるそれら分布状況を調査した。

【成果】

- ・衛生動物媒介感染症の伝播実態を把握し、行政が対策を講じる上で有用となる情報を提供できる。〔府感対課、環衛課、保健所、動愛課、B、C、D〕
- ・蚊媒介ウイルス感染症の海外からの持込を早期に探知するための危機管理対策として有用である。〔府感対課、環衛課、保健所、動愛課、C、D〕
- ・実地調査および統計解析により、大阪市内の野外猫頭数は、平成 22 年度比較しておよそ半減していることが判明した。猫から分離された猫ひっかき病の病原体の全ゲノム配列を決定した。〔生衛課、感対課 C〕
- ・幼虫調査を実施し、蚊に植生嗜好がある可能性についての情報を提供した。〔生衛課、A、B〕
- ・ミトコンドリア DNA COI 遺伝子の分子系統解析より、調査した府内のトコジラミの約 8 割は海外では稀なタイプであることを明らかにした。〔生衛課、府感対課、市感対課、B、C〕
- ・形態的に識別困難なクリプトスポリジウム、蚊、マダニ等に対して、種特異的 PCR 法等の有効性を検討した。また、府内流通魚介類でのアニサキス、粘液胞子虫等の分布状況を明らかにした。また、サンマの可食部から、これまであまり知られていないが異物苦情の原因となりうる吸虫を多数検出した。これらの成果は、府内食中毒等対策に貢献できる。〔生衛課、食安課、A、B、C〕

6 器具・容器包装等に関する衛生学的研究（食安）

【研究内容】

- ・非食品用途原料を化学的再生処理したペットボトルの安全性評価ならびに、玩具・陶磁器製品の有害元素及びハロゲン系難燃剤の実態調査を実施した。
- ・溶出試験における試験溶液の調製操作に関して条件検討を行った。
- ・大気浮遊粉じんおよび食品に含まれるマイクロプラスチック分析の前処理法を検討するとともに、マイクロプラスチックの呼吸器系到達部位の推定を行った。

【成果】

- ・器具・容器包装に残存する化学物質の分析法開発や実態調査は、行政施策の一助となる。〔食安課、生衛課、A、B、C〕
- ・規格試験法の性能評価および新たな試験法の検討に関する成果は、規格試験法を見直す一助となる。〔食安課、生衛課、A〕
- ・マイクロプラスチックに関する知見は、行政に対する情報提供となる。〔生衛課、B、C〕

7 食品に含まれる健康危害物質に関する衛生学的研究（食安、食化）

【研究内容】

- ・顕微鏡によるきのこの鑑定を進めるとともに、機器分析法を検討した。
- ・蛍光検出－高速液体クロマトグラフによる食品中の生理活性アミン類の分析法を検討した。
- ・液体クロマトグラフィー・タンデム質量分析によるブドウ球菌毒素の検出感度を確認した。
- ・マイクロ流路デバイスを用いて、生存しているが培養困難な細菌の検出法を検討した。
- ・食品中のかび毒の実態調査を行った。
- ・大気圧ガスクロマトグラフを用いた残留性有機汚染物質（POPs）の検査法を検討した。
- ・食品中の有機フッ素化合物（PFAS）量を調査するため、前処理法を検討した。
- ・食品中のピロリジンアルカロイド類汚染の由来を推定した。
- ・食品中の有害重金属類の分析法検討および妥当性確認を行った。

【成果】

- ・健康危害物質の鑑別法・分析法及び健康危害微生物のスクリーニング法の開発は、食中毒への迅速な行政対応に役立つ。〔食安課、生衛課、A、B、C〕
- ・生理活性アミン類の分析法の開発は、行政検査の拡充に寄与する。〔食安課、C〕
- ・かび毒の実態調査は行政に対する情報提供となる。〔食安課、生衛課、B、C〕
- ・ピロリジンアルカロイド類の汚染実態調査は、行政に対する情報提供になりうる。〔生衛課、C〕
- ・有害元素の分析法の開発は、行政検査の拡充に寄与する。〔食安課、生衛課、C〕

8 食品中の残留農薬等に関する研究（食化）

【研究内容】

- ・農産物を対象とした残留農薬及び防かび剤、畜水産物を対象とした塩素系農薬の一斉分析法を改良した。
- ・畜水産物中の残留動物用医薬品（抗生物質等）に係る分析法を改良した。
- ・食品中のトリアゾール系農薬に対する分析法を検討した。

【成果】

- ・残留農薬及び残留動物用医薬品等に対する検査法の改良は、行政検査の拡充に寄与する。〔食安課、生衛課、A〕
- ・残留農薬及び残留動物用医薬品の検査対象の拡大は、行政検査の拡充に寄与する。〔食安課、生衛課、B、C〕

9 食品の安全性、機能性および品質に関する研究（食安、食化）

【研究内容】

- ・付着性食物アレルゲンの付着状態や粉体性食物アレルゲンの飛散実態調査を継続し、混入防止のための知見を収集した。
- ・アレルゲンの定量分析法及び網羅的定性分析法を検討した。
- ・スパイスを対象として、放射線の照射履歴を検知するための条件を確定した。
- ・甘味料および漂白剤（二酸化硫黄）の分析法の妥当性確認を行った。
- ・栄養成分のうち、有機酸およびカフェイン等の分析法を検討した。

【成果】

- ・アレルゲンの検知法の開発は、検査法の拡充や迅速化につながる。〔食安課、生衛課、A、B、C〕
- ・放射線照射食品の検知法は、府民への適正な情報提供に寄与する。〔食安課、C〕
- ・食品添加物検査法の拡充や改良は、行政検査の拡充や迅速化に寄与する。〔食安課、生衛課、A〕
- ・栄養成分分析法の確立は、行政検査の拡充に寄与する。〔食安課、A〕

10 医薬品等の品質確保及び健康被害防止に関する研究（医薬）

【研究内容】

- ・止瀉、整腸等に用いられる生薬ゲンノショウコの指標成分（ゲラニニン）について既報を参考に分析法バリデーションを実施し、液体クロマトグラフィーによる定量法を確立した。確立した方法を用い、市場品に含まれるゲラニニン含量を明らかにした。
- ・健康食品の流通検体を対象として検査項目外薬物の探索・同定を実施した。

【成果】

- ・生薬ゲンノショウコの品質に関する情報が得られる。〔薬務課、C〕
- ・健康食品への配合が規制されていない医薬品成分の規制につながる。〔薬務課、A、B〕〔生衛課、A、B〕

11 危険ドラッグに関する研究（医薬）

【研究内容】

- ・買い上げ試験の結果、国内販売サイトから入手した紙試料より未知ピークが検出された。合成した標準品との比較から、新規のLSD類似化合物であることが明らかとなった。
- ・これまでに確立した合成法を応用し、LSD系の薬物3物質、カンナビノイド系薬物を6物質合成した。
- ・これまでに合成した新規乱用薬物・合成中間体およびその不純物等のうち、10物質を対象として単結晶X線構造解析を行い、その分子の立体構造を特定した。
- ・海外で流通している新規乱用薬物（5物質）について、委託試験（Aequorinを用いたカルシウムアッセイ、および ^{35}S GTP γ S結合試験）を実施した。
- ・5種類のLSD類似化合物を対象に、ヒト肝ミクロソーム画分を用いた *in vitro* 代謝実験を実施し、2化合物について代謝経路の推定を行った。

【成果】

- ・検出した新規LSD類似化合物を知事指定薬物として規制した。〔薬務課、B〕
- ・危険ドラッグを対象とする検査結果の信頼性が担保され、精度の向上が期待される。〔薬務課、A、B〕
- ・危険ドラッグを対象とする検査結果や同定結果の信頼性が担保され、精度の向上が期待される。〔薬務課、A、B〕
- ・知事指定薬物の候補物質の作用について有益な情報を提供することができる。〔薬務課、B〕
- ・乱用薬物の使用履歴を確認することにつながる。〔薬務課、C〕

12 水環境に関する衛生学的研究（生環）

【研究内容】

- ・水質中有害物質の測定法開発を行った。
- ・水道原水・浄水中における有害物質の汚染実態調査及び精度管理事業を実施した。
- ・水環境中の微生物の分布実態を調査した。
- ・レジオネラ属菌検査における精度管理手法の検討を行った。

【成果】

- ・現状に沿った試験法の開発及びその迅速化に繋がる。〔環衛課、A、B、C〕
- ・水道原水・浄水中における有害物質の汚染実態が明らかになり行政施策に資する。〔環衛課、B、C、D〕
- ・水環境に由来する感染症を予防するための基礎データとなり行政施策に資する。〔環衛課、B〕

- ・レジオネラ属菌検査法の精度向上に繋がる。〔環衛課、A〕

13 生活衛生に関する総合研究（生環）

【研究内容】

- ・防水加工製品における有機フッ素化合物の含有実態調査を行った。
- ・規制対象となっている防炎加工剤及び家庭用洗浄剤の分析法を検討した。
- ・繊維製品中の有機スズ化合物について LC-MS/MS を用いた分析法を検討した。

【成果】

- ・防水加工製品における有機フッ素化合物の含有実態が明らかになり行政施策に資する。〔環衛課、生衛課、B、C〕
- ・防炎加工剤及び家庭用洗浄剤の試験法の改良に資する。〔厚労省、B〕
- ・現状に沿った試験法の開発及びその迅速化に繋がる。〔環衛課、生衛課、B〕〔厚労省、A〕

〔主な大阪府・大阪市の行政還元先と略称〕

府・感染症対策企画課（感企課）
 府・食の安全推進課（食安課）
 府・環境衛生課（環衛課）
 府・薬務課
 府・動物愛護畜産課（動愛課）
 府・健康づくり課（健づ課）
 市・感染症対策課（感対課）
 市・生活衛生課（生衛課）
 府内保健所・大阪市保健所（保健所）

〔行政還元の方法〕

- A 現行の行政検査等の迅速化、精度向上など（検査方法の開発等）
- B 現在、問題となっている行政での課題への対応
- C 今後、問題となってくる行政での課題への事前対応、準備対応
- D 説明会などによる行政等への情報提

令和 7 年度 調査研究評価委員会評価結果

令和 7 年 12 月 23 日（火） 午後 1 時 30 分から 4 時 30 分 北館 3 階 OIPH ホール

○評価委員

氏 名	所 属
井之上 浩一	立命館大学 薬学部 教授
原田 和生	大阪大学大学院薬学研究科 准教授
平原 嘉親	摂南大学農学部 食品栄養学科 教授
◎ 藤田 直久	京都府保健環境研究所 所長
三宅 眞実	大阪公立大学大学院 獣医学研究科 教授
和田 崇之	大阪公立大学大学院 生活科学研究科 教授

◎委員長

(五十音順)

○評価基準

評点	研究の必要性	研究の内容	研究の成果	総合評価
1	欠ける	劣る	乏しい	再考すべき
2	低い	やや劣る	十分でない	改善を要する
3	妥当である	標準的である	標準的である	標準的である
4	高い	優れている	標準以上	優れている
5	非常に高い	非常に優れている	優れた成果	非常に優れている

○評価結果（委員コメント・回答は主要なものを抜粋）

課題 1				
課題名	食品中の残留農薬等に関する研究 穀類製品及びはちみつ中のグリホサート及びグルホシネートの残留実態調査 （衛生化学部 食品化学課）			
評価項目	研究の必要性	研究の内容	研究の成果	総合評価
結果（平均）	4.2	3.8	3.8	4.0
委員 コメント	○分析が困難な高極性農薬について、実試料を用いた現実的な分析法の限界と可能性を示した点で、行政検査の高度化に資する重要な成果である。今後は標準化に向けた整理が進めば、さらに実務的価値が高まると考えられる。 ○増加傾向にある農薬の検出技術確立ということで、極めて重要なトピックである。一方、研究内容が現在の定量法がほぼ既存法の上に留まっており、脱却・向上を期待する。 ○これらの代謝物や極性の近い化合物を網羅的に測定可能な LC/MS 分析系は、将来的にも有用性が高いと考えられる。引き続き、測定系の確立に向けて検討してほしい。			
担当者 回答	○本研究は、既に確立された迅速な試験法を元に残留実態の把握に重点を置きました。今後は、実態調査で蓄積した知見を基に、分析法の改良や新たな技術提案につなげ、「実態調査」と「分析技術向上」の両立を図りたいと考えています。 ○メタミドホス、アセフェート、エテホンなどの水溶解度の高い農薬を含めて、網羅的に分析可能な試験法の検討を継続したいと考えています。			

課題 2				
課題名	器具・容器包装等に関する衛生学的研究 食品用ラミネートフィルムに含まれる金属類の溶出 （衛生化学部 食品安全課）			
評価項目	研究の必要性	研究の内容	研究の成果	総合評価
結果（平均）	4.3	4.2	4.4	4.2
委員 コメント	○器具・容器包装等を研究している機関が非常に少ないため、大安研の特徴としてぜひ残してもらいたい。また、有害性を含めて特徴ある金属の分析を進めて欲しい。 ○国内で今後対応すべき課題に対し、早いタイミングで調査を行う研究であり、重要な課題である。今後の具体的な方向性について、発表の中で触れるとより良かった。 ○今後は、同一製品でのロット差、溶出の原因、溶出の低減策などの、知見を蓄積していくことが重要である。			
担当者 回答	○有害元素である鉛、カドミウム、クロムや特徴的な元素であるアンチモンなどを中心に分析を進めていきたいと考えています。 ○今後は、溶出メカニズムの検証や製品のロット差、劣化の影響、溶出の低減策などについて、食品包装業界・メーカーとの連携も視野に入れながら研究を進めていきたいと考えています。			

課題 3				
課題名	疾病予防と健康増進に関する疫学解析研究 COVID-19 パンデミックによる RS ウイルス感染症の流行動態の変化と早期探知の試み （公衆衛生部 疫学解析研究課）			
評価項目	研究の必要性	研究の内容	研究の成果	総合評価
結果（平均）	3.7	3.6	3.4	3.3
委員 コメント	○数理モデルを駆使した RS ウイルス感染症の流行動態を解析した特徴的な研究である。どのように社会貢献できるのか明確にして頂きたい。 ○公衆衛生上重要なテーマである。どのような移動が流行開始につながるのかなど、前兆となる要因や関連性を明らかにすることで、より具体的な予防策に生かせると考える。 ○既存データを用いた数理モデル解析および人流データとの相関検討については、現時点では十分な整理がなされておらず、中途半端な印象を受ける。特に、モデルフィッティングについては妥当性検証が不十分であり、このままでは評価しづらいと思われる。			
担当者 回答	○本研究では、サーベイランス情報と数理モデルにより感染拡大要因を解析し、流行開始基準値を用いた早期探知を通じて、臨床現場での予防薬投与判断に資することが社会貢献だと考えています。 ○今後、急性呼吸器感染症サーベイランスのデータを蓄積し、成人を介した感染メカニズムや感染症の地域間拡散を評価していきたいと思います。 ○本研究では、既存研究で用いられている一般的かつ簡便な数理モデルを参照しています。数理モデル研究の特性上、結果はモデル仮定に基づく制限付きのものとなりますが、ご指摘のとおり、今後は他モデルとの比較検討も重要であると考えています。			

課題 4				
課題名	衛生動物を介する感染症に関する研究 大阪市における家ネズミと外部寄生虫、その他衛生害虫のモニタリングと防除 （微生物部 ウイルス課）			
評価項目	研究の必要性	研究の内容	研究の成果	総合評価
結果（平均）	3.8	2.4	2.9	2.6
委員 コメント	○都市部における家ネズミ対策を長期モニタリングと IPM の実践を通じて評価した点で実務的・公衆衛生的意義は高い。今後は、捕獲効率（CPUE）の限界整理や病原体保有状況を踏まえた検討を進めることで、行政施策へのさらなる貢献が期待される。 ○どのような環境整備がネズミの増加、感染症拡大の予防に寄与するのかを明らかにすることが、公衆衛生対策に生かす観点から重要であると考えます。 ○病原体のモニタリングに展開できていない点について、周囲のウイルス専門家や研究所全体の技術・知識・専門性の捉え方、柔軟な展開・連携性に不十分な点があると考えます。			
担当者 回答	○本研究では、CPUE を個体数の絶対値ではなく、経年的な増減傾向を把握する指標として位置付けてきました。今後は、ラットサイン（糞、かじり跡等）による評価を組み合わせ、低密度条件下でも有効な評価体系の構築を検討していきます。 ○生ごみや草地の拡大が家ネズミの増加要因となり、個体数増加に伴い外部寄生虫の寄生密度も高まることが示唆されました。今後は環境整備によるネズミ増加および感染症リスク抑制策について、具体的な提言につなげていく予定です。 ○所内で連携を図り、衛生動物試料を感染症リスク評価に活用する可能性について、検討を進めていきたいと考えています。			

課題 5				
課題名	水環境に関する衛生学的研究 水質中有害物質の分析法開発および実態把握 (衛生化学部 生活環境課)			
評価項目	研究の必要性	研究の内容	研究の成果	総合評価
結果 (平均)	4.5	3.9	4.2	4.2
委員 コメント	○PFAS は近年、注目される環境汚染物質であり、大阪府もモニタリング調査を進める必要がある。一方、分析法の検討（特に定量性）も実施して頂きたい。 ○水道の原水に高濃度の汚染が見つければ、府民の健康に影響が出る可能性が疑われるため、汚染の発生源を特定して、その原因の除去に繋げていただきたい。 ○PFOS・PFOA に限定せず、国際的な PFAS 管理動向に合わせて 32 種を対象とした点を高く評価する。また、活性炭処理が PFAS 除去につながらなかった要因は何か。			
担当者 回答	○公定法の整備により一定の標準化が進んでいるところですが、定量性を含め、海外における分析手法や評価動向も踏まえながら、引き続き検討を進めます。 ○PFAS の検出状況について、濃度上昇に寄与している可能性のある流入河川や排水等を対象に、引き続き調査を実施します。 ○活性炭処理による PFOS・PFOA 除去は主に吸着作用によるものですが、可逆的かつ水溶性が高い特性から短期間で破過が生じることが過去の研究から示されています。			

令和 7 年度外部資金応募状況

助成主体		応募数	採択数	助成金額※
文部科学省	基盤研究(B)一般	5	0	－
文部科学省	基盤研究(C)一般	25	10	44,980,000
文部科学省	挑戦的研究(萌芽)	1	0	－
文部科学省	若手研究	6	1	4,680,000
文部科学省	研究活動スタート支援	3	2	5,200,000
公益財団法人大同生命厚生事業団		11	4	1,200,000
公益財団法人クリタ水・環境科学振興財団		1	0	－
公益財団法人ひと・健康・未来研究財団		1	0	－
公益財団法人 黒住医学研究振興財団		1	0	－
公益財団法人シオノギ感染症研究振興財団		1	0	－
公益財団法人 大和証券財団		1	0	－
公益財団法人大阪府成人病予防協会		1	0	－
株式会社ヤクルト本社		1	—	—
公益財団法人医療科学研究所		1	0	－
放射線災害・医科学研究拠点共同研究		3	3	300,000
一般財団法人化学及血清療法研究所		1	0	－
公益財団法人ライフサイエンス振興財団研究助成		1	0	－
一般財団法人近藤記念医学財団		1	0	－
公益財団法人上原記念生命科学財団		1	0	－

公益財団法人明治安田厚生事業団健康科学研究助成	1	0	－
公益財団法人三菱財団自然科学研究	2	0	－
公益財団法人武田科学振興財団	2	0	－
公益財団法人大下財団	1	0	－
日本 HTLV-1 学会若手研究・国際交流研究基金	1	0	－
公益信託加藤記念難病研究助成基金	1	0	－
合計	74	20	56,360,000

※交付額（間接経費含む）